令和7年度 **鯖江市小中学校生活指導(校外生活)のきまり**

鯖江市生徒指導部会

〈 児童生徒のみなさんへ 〉

このきまりは、鯖江市の児童生徒が節度ある生活、健全な生活をするために決められたものです。 細部については各学校のきまりを守りましょう。

〈保護者の皆様へ〉

わが子だけではなく、どの子も規則正しい生活の中で健やかに成長できるように、あたたかく、 ときにはきびしく指導してください。

外出に関して	外出時間		4月~9月	10月~3月 (春休み含む)	*	納涼祭等行事
		小学校	午後6時	午後5時		午後9時
		中学校	午後7時	午後6時		
	他市町への外出 飲食店・映画館 バッティングセンター	小学校	保護者がその場に一緒にいる場合は認めます。			
		中学校	保護者の許可があれば認めます。 (保護者が、行き先・用件・帰宅時間を把握していること。)			
	交友間の宿泊		認めません。			
	ゲームセンター (ゲームコーナーを含む) ボウリング場 カラオケボックス ビリヤード店、喫茶店 インターネットカフェ		保護者がその場に一緒にいる場合は認めます。			
	パチンコ店		認めません。			

〈頭髪について〉

〇小学生・中学生らしい髪型とし、パーマ・染色・脱色することは認めません。

〈 情報メディアについて 〉

〇有害図書、残虐な内容の動画・DVD等を視聴してはいけません。

│〈 インターネットについて 〉

- 〇 パソコン·スマートフォン・携帯電話の使い方を誤ると、非行につながったり、犯罪に巻き 込まれたりするので、気をつけましょう。
- 自分や周囲の人を守るため、インターネット上に画像・動画を掲載することはやめましょう。

〈保護者の皆様へ〉

の

他

〇 パソコン・スマートフォン・携帯電話には「フィルタリングソフト」を入れて、インター ネット上の有害サイトから子どもを守ってください。

県内の相談機関・電話相談窓口

福井県教育総合研究所教育相談センター	0776-51-0511	月~金 8:30~17:15	子どもの教育全般
24 時間電話相談(24 時間子供 SOS ダイヤル)	0120-0-78310	365 日 24 時間	子どもの教育全般
丹南青少年愛護センター 鯖丹支所	0778-52-6114	月~金 8:30~17:15	非行、不登校、いじめ
鯖江チャイルド	0778-52-5530	月~金 9:00~16:00	鯖江市勤労青少年ホーム